

## 新型コロナウイルス感染症対策の 臨時休業措置とその対応

蔵王町教育委員会

### ◆蔵王町立小・中学校における臨時休業について

1. **町内全小・中学校**において**臨時休業**を行います  
期間 令和2年**3月2日(月)**～令和2年**4月7日(火)**  
(**37日間**)  
※年度末、年度始め休業日(14日間)を含めて行います
2. 臨時休業期間中、児童生徒は**自宅待機**を原則とします  
B & G, ございんホール, 蔵王町立図書館等公共施設への出入りは禁止します
3. **修了式**は、子どもの安全に十分配慮し**30分以内**で行ないます  
小・中学校：令和2年**3月27日(金)** 午前**10時**～  
○小学校 場所：教室 または、体育館  
○中学校 場所：校庭(雨天時は教室)
4. 臨時休業期間中、**校庭の開放**を行ないます  
開放する日  
○小学校 **3月24日(火), 25日(水), 26日(木), 4月6日(月)**  
内容：自由遊び うがい, 手指消毒を前後に行う  
○中学校 **3月24日(火), 25日(水), 26日(木), 4月6日(月)**  
**4月7日(火)** 内容：部活動 走運動を中心に  
開放する時間帯：9:00～11:00, 13:00～15:00
5. **入学式**は、教職員, 入学生とその保護者2名以内のみで、**30分以内**で行います 間隔を十分開けて式場を設営します  
入学式 中学校：令和2年**4月9日(木)** 午前**10時**～  
小学校：令和2年**4月9日(木)** 午後**2時**～
6. 児童・生徒の**学習への配慮**を行います  
臨時休業期間中は、**十分な学習プリント**を用意します  
補充学習は、各学年で**新学期の始め**に十分行います